



ゆいまーる Dialogue

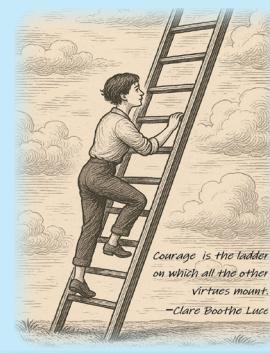
No.4 2025年夏季号

(2025年8月15日発行)

「勇気は、ほかのすべての美德がよじ登るためのはしごである」

クレア・ブース・ルース（外交官・作家）

※米国初の女性駐伊大使、外交・文化の分野で活躍



よりよい育英支援のため、鎌倉フェローシップのステークホルダー間でのダイアローグ（対話）を推進します。

～声をきかせて下さい～

ご質問、悩み、どんなことでも

foundation@kff.or.jp

つながる力が未来をひらくー「奨学生デイ」ランチ交流会のご案内（代表理事 鎌倉淳爾）

法律を学ぶ皆さん的情熱と努力は、社会に希望をもたらします。当団体は、その思いを支える奨学生事業を続けてきました。今や多くの卒業生が法曹界や地域社会で活躍しておられることを実感しております。

本年4月、当団体創設時からの役員で、選考委員も務めたことがある畠中隆爾弁護士が、神奈川県弁護士会会長に就任しました。就任あいさつの中で畠中弁護士は、「個人の尊厳を守るためにには、多様性を認め合う寛容さが大事」と述べています。これは、当奨学生制度が目指してきた「性別・地域・背景を問わず誰もが法を学び、活躍できる環境づくり」とまさに通じるものです。

畠中弁護士の就任挨拶の全文は以下から御覧ください。

- 挨拶状・報道のリンク：<https://www.kff.fund/blog/649d2b45be6>

これからも、奨学生や卒業生・関係者が、それぞれの場で力を発揮し、互いに良い風を送り合う関係を大切にしたいと思います。その一つの歩みとして、8月31日（日）13:30より、沖縄プリンスホテル「JINON」で恒例の「奨学生デイ」を開催します。鎌倉フェローシップの奨学生と先輩方が集うランチ会です。肩書きや年次を越えて交流し、楽しくざっくばらんにお話ししましょう。

代表 鎌倉淳爾



理事 宮國葉子



理事 當真正姫



司会 鎌倉千秋



奨学生選考委員会役員の経歴詳細については、
2024年5月23日号、8月2日号をご参照ください。
<https://npo.kff.fund/3>

"奨学生デイ" : 日時：8月31日（日）13:30～15:00

（※ご招待の方：無料） : 会場：沖縄プリンスホテル「JINON」

◆今後の予定◆ (詳細はウェブから)

8月下旬 おきなわロースクール奨学生プレゼンテーション
9月中旬 その他 奨学生（追加募集）および選考会
10月中旬 すべての奨学生の目録贈呈式・第一回給付

◆コラム◆ 理事 弁護士 當真正姫（とうま まさひめ）

こんにちは。理事と選考委員を務める當真正姫です。

琉球大学法科大学院及び鎌倉フェローシップの1期生で、現在、弁護士17年目になりました。

私は、弁護士として、日々、たくさんの法律相談を受けています。ときたま、パートナーの浮気を疑っている方からの法律相談があるのですが、初回の法律相談のときは、浮気の確定的な証拠を持っていなかったとしても、2回目の法律相談のときは、やはり浮気していた・・・ということが本当に多いです。浮気している方は、バレないようにうまくやっているかもしれないですが、無意識のうちに、顔や態度等に現れている、滲み出ているんだと思います。

確かに、日常生活においても、相手方が私に対して見せる言動で、私のことが苦手なんだなあと、興味がないんだなあと、（無意識に）見下しているんだなあと、確実に感じ取っています。相手方は、私には気付かれていないと、思っているかもしれないですが、滲み出ていますよね。

法律相談において、法律も無視して自分本位の要望しかしてこない人の相談を受けた際、私自身、内心でとても嫌な気持ちになります。お金をいただいて法律相談をしている以上、私の気持ちが相手に滲み出てバレることがないよう、日々気を付けようと思っています。

以前、私が担当した事件の尋問で、一切の感情が滲まない、完璧な演技をしているお婆ちゃんがいました。戦争を経験し、たくさんの子どもをシングルマザーとして育てた実業家のお婆ちゃんが私の相手方でした。そのお婆ちゃんは、尋問の際、裁判官の前で嘘泣き（涙は一滴も流れていない）するなどの演技をしていました。私は唖然としていましたが、裁判官は、まんまとお婆ちゃんの演技に騙されていました（裁判の結果には関係ない演技なので、問題はなかったですが・・・）。

様々なことをくぐり抜けてきた、長年の人生経験が染みついた「演技」をしているお婆ちゃんからは、人生の処世術が滲み出ているようでした。裁判の相手方でありましたが、畏敬の念を抱いてしまいました。

編集後記

今回のコラムでは、當真正先生に無理をお願いし、お仕事の「裏話」をお聞かせいただきました。日々、精力的に弁護士活動に取り組まれる中、お時間を割いてご執筆くださったことに、心より御礼申し上げます。

次回は、2025年12月号、2026年新春号の発行となります。

